

別表1

正常児が出生時に有する諸機能を得るに至らないものの症状
(養育医療給付対象認定基準)

ア 出生時体重2,000グラム以下のもの	-----①
イ 生活力が特に薄弱であって次に掲げるいずれかの症状を示すもの	
(ア) 一般状態	
A 運動不安・けいれんがあるもの	-----②
B 運動が異常に少ないもの	-----③
(イ) 体温が摂氏34度以下のもの	-----④
(ウ) 呼吸器、循環器系	
A 強度のチアノーゼが持続するもの、チアノーゼ発作を繰り返すもの	-----⑤
B 呼吸数が毎分50を超えて増加の傾向にあるか又は毎分30以下のもの	-----⑥
C 出血傾向の強いもの	-----⑦
(エ) 消化器系	
A 生後24時間以上排便のないもの	-----⑧
B 生後48時間以上嘔吐が持続しているもの	-----⑨
C 血性吐物、血性便のあるもの	-----⑩
(オ) 黄疸	
生後数時間内に現れるか、異常に強い黄疸のあるもの	-----⑪